

## 本町の教育・子育ての充実を目指した窓口の一元化について

### ■趣旨・目的

幼稚園・保育園・小中学校との連携強化を目指し、「子ども」に関する窓口の一元化を図る。

### ■内容

子どもに関する窓口は以下のように複数に分かれており、手続き内容に応じてそれぞれの窓口を訪問する必要がある。

- ・ 保育園……………社会福祉部子育て支援課
- ・ 幼稚園……………教育部庶務課
- ・ 認定こども園……………両課で分担

住民の皆様にとっての利便性向上と、行政における効率化を図っていくうえで、就学前から就学後へ途切れることなく子どもの健全な育成を図ることに主眼を置いた体制整備として、関連する事務を取り扱う窓口を教育委員会へ一元化し、町全体として更なるワンストップサービスの推進に繋げていくため、町長部局にある子育て支援課の所掌事務を教育委員会へ委任する。

#### ○委任対象となる事務

- ・ 子どものための教育、保育給付に関すること  
(こども園の認可・監督指導、施設型給付、地域型保育給付、支給認定 など)
- ・ 地域子ども子育て支援事業に関すること  
(利用者支援、放課後児童健全育成事業 など)
- ・ 子ども子育て支援に関すること  
(児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当 など)
- ・ 保育料に関すること
- ・ 児童館に関すること